



企業プロフィール

- 設立：1988年
- 事業内容：生産サポート（整備保全）、建築設計施工など
- 従業員数：403名（2015年6月現在）
- 年次有給休暇の取得率：43.4%
- 年間休日数：121日
- URL：http://www.mmc-mtecs.co.jp/

積立休暇による育児休暇・子の看護休暇 など

家族のための
休暇制度失効する年次有給休暇を積み立て、
各種特別有給休暇へ展開

ポイント

- ① 失効する年次有給休暇を積み立て、育児や介護に活用
- ② 担当業務の二人体制化で休暇を取得しやすい職場づくりを実践

MMCテクニカルサービス株式会社は、三菱自動車グループの一員として、工場建設・営繕工事をはじめ、工場内の電気・ガス・水道等の動力源の供給や工具の研磨など、現場になくてはならない環境を24時間365日維持し、自動車生産を支えている。

同社では、年次有給休暇の残存日数のうち年4日を限度に最大40日まで積み立てる規定を設けており、積み立てたものを特別休暇として活用している。今回は、この特別休暇の活用について、経営企画統括部人事総務・人財開発担当の武本剛一さんと、CSR室長の黒柳正美さんにお話を伺った。

失効してしまった年次有給休暇を活用

当社では、特別有給休暇として、積立休暇制度を規定しています。これは、失効した年次有給休暇のうち、当年に繰り越されなかった前々年発生分の年次有給休暇を、年4日を限度に最大40日まで積み立てることができる制度です。積み立てた休暇は、予期せぬ病気の際や、親族の看護・介護、子の育児、ボランティア活動のために有給で使用することができます。

この制度によって、年次有給休暇を無駄にすること

なく活用できると、社員からは好評です。

例えば育児のためですと、子どもが3歳になるまでの間、あらかじめ申し出た期間に有給の休暇が取得できます。取得回数の制限も設けず、柔軟な規定にしています。また、小学校6年生までの子の看護を行う場合、「1人の場合1年間で5日以内」「2人以上の場合1年間で10日以内」の休暇を有給で取得できるようにしており、育児休暇、子の看護休暇ともに法律を上回る制度を整えています。

なお、特別休暇以外に介護休業につきましても、取得

日数の上限を通算して2年間としており、親御さんの介護などの必要が生じた場合には、法の規定より長期に介護休業ができるようにしております。

休暇を取得しやすい職場づくりを工夫

先ほどご紹介した休暇制度やその他の休業制度を活用してもらいやすくするためには、職場の雰囲気づくりも欠かせません。その1つが『健康いきいき職場づくり』です。当社では、社員がいきいきと働くことができるよう、2014年から取り組んでいます。

取組みの一例を挙げますと、『サンクスカード』の実践です。よい行動や気遣いをした人へ感謝の気持ちを一言で伝えるカードを現場の掲示板に貼っています。カードが貼られた社員からは、「当たり前になっていたことなので感謝され、うれしかった」などの感想が挙がっており、うれしい気持ちから自然といきいきし、自ら細かいことに気づいて率先して行動する人が増えました。また、朝礼後に仕事以外のことを話題とする『5分間雑談』を実施したところ、お互いの趣味や家族の話をする機会が増え、以前より社員間の理解が深まりました。さらに、『健康いきいき職場づくり』によって、東京・名古屋・京都・岡山と離れた事業部間の壁を飛び越えて活動する機会も増えたことで、日頃の作業や部



左から黒柳室長、三木哲郎代表取締役社長、武本さん

署間の連携も以前よりも密接になり、全社的なコミュニケーションも活発になっています。

これらの活動や体制は、仕事へのモチベーションアップだけでなく、社員同士の関係性が深まった分、特別休暇等の取得についても気軽に相談できるようになり、よい影響が出てきています。

そしてもう1つのポイントは、担当業務の二人体制化を図っていることです。不測の事態や、突発で休暇を取得する際でも仲間が業務をカバーできる企業風土が根付いているため、社員みんなが安心して休暇制度を活用できています。

最近では、子どもの出産時における父親の休暇取得の推進も始めました。今後も社員のワーク・ライフ・バランスの促進のため、各種の休暇・休業制度を社内に周知し、風通しの良い職場づくりに努めてまいります。

休暇制度
利用者の声

3人の子育て真っ最中の私にとって、会社の育児休業・育児休暇制度が充実しているのは大変助かっています。育児休暇は、小学校6年生までの間、あらかじめ申し出れば取得回数の制限もなく、必要な期間安心して休むことができ、感謝しています。また、育児休業後も職場復帰がしやすい雰囲気が醸成されており、職場の皆さんから育児のための配慮をしていただけるなど、受け入れられている実感もあり、仕事で頑張っ

て恩返しをしたいと考えています。
(京都事業部 積立休暇制度利用者)

各種の休暇・休業制度が社内に周知されている上、職場の理解もあるので、子どもが体調を崩し、急に休みを取らなければならないときも職場の仲間のサポートや子育てへの理解があるおかげで、休暇制度が活用しやすく助けられています。また、年次有給休暇を趣味のバレーボールのクラブ活動などに活用でき、子育てだけでなく自身の生活も充実できています。

(経営企画統括部 積立休暇制度利用者)